

2019年4月9日

**2018年度開催のサッカー・フットサル各種講習会  
欠席者および JFA ラーニング未受講者の返金について**

一般社団法人 長野県サッカー協会  
審判委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年度に開催されましたサッカー・フットサルの資格取得講習会、更新講習会、JFA ラーニングに申込・支払いをされた方で、講習会を欠席または JFA ラーニングを受講されなかった方は、返金をいたしますので下記を参照して手続きをお願いいたします。

敬具

記

■ 返金対象講習会

- 2018年度サッカー4級審判員新規取得講習会
- 2018年度サッカー4級審判員更新講習会（試合観戦・審判セミナー含む）
- 2018年度サッカー3級審判員更新講習会（審判セミナー含む）
- 2018年度サッカー4級審判員更新講習会 JFA ラーニング
- 2018年度フットサル4級審判員新規取得講習会
- 2018年度フットサル4級審判員更新講習会（試合観戦含む）
- 2018年度フットサル3級審判員更新講習会
- 2018年度フットサル3級審判員更新講習会 JFA ラーニング

■ 返金申請書

（一社）長野県サッカー協会のホームページの「審判各種講習会返金申請書」からダウンロードして頂き、必要事項を記入して FAX または郵送で申請してください。

■ 返金額

返金申請書を参照してください。手数料と振込み手数料を差し引いた金額を返金いたします。

なお、振込み口座が八十二銀行の振込み手数料は108円、その他の金融機関は432円となります。

■ 申請期間

2019年5月末日までに申請をお願いいたします。

振込みは、毎月末締の翌月1日（土・日の場合は月曜日）となります。

■ 問い合わせ先

（一社）長野県サッカー協会 審判委員会 〒390-1131 松本市 今井 7037-7  
TEL : 0263-50-8330 FAX : 0263-50-8383

以上